

後期高齢者健康診査 年に一度は健診を 受けましょう

市の集団健診でも受診できるように
なりました

- 対象者 福岡県後期高齢者医療の
被保険者（長期入院者、一部の
施設入所者を除く）
- 受診期限

- ◇集団 令和7年2月5日(水)（健
診日を確認してください。）
- ◇個別 受診票が届いてから令和
7年3月31日(月)

●実施場所

- ◇集団 すこやか交流プラザ・各
コミュニティセンター
- ◇個別 各実施医療機関

●申込方法

- ◇集団 ウェブサイト・電話・送
付・窓口（すこやか交流プラザ・
市役所福祉サービス案内コー
ナー・各コミュニティセンター）
- ※詳しくは、市ホームページで確認
するか問い合わせください。
- ◇個別 各実施医療機関に直接
予約



後期高齢者
医療広域連合
ホームページ

●受診票の送付時期

- ◇令和6年4月末現在被保険者の
人 4月下旬に送付済
- ◇令和6年5月以降に75歳になる
人 75歳になる誕生月の10日頃
に送付

※誕生日前の受診はできません。

●必要なもの

- ◇被保険者証または
マイナンバーカード（マイナン
バーカードの被保険者証利用申
込をしている人、マイナンパー
カードの被保険者証利用に対応
する医療機関に限る）◇対象者に
郵送する受診票（青色）◇自己負
担金500円◇前年度の健診結
果（ある人のみ）

●健診項目

- ◇身体計測◇血圧◇血
中脂質検査◇肝機能検査◇血糖
検査◇尿検査◇腎機能検査◇血
清アルブミン検査◇貧血検査

※医師が必要と判断した場合に、貧
血検査、心電図、眼底検査、血清
クレアチニン検査を行います。

●問い合わせ先

- ◇後期高齢者健診の内容について
県後期高齢者医療広域連合
☎(651)3111
- ◇集団健診と申し込みについて
（一財）医療情報健康財団総合
予約管理室
☎0120(757)510

後期高齢者医療の医療費通知を送付します

福岡県後期高齢者医療広域連合か
ら後期高齢者医療被保険者あてに年
3回（2月・7月・11月）医療費通
知（圧着はがき）を発行しています。

●医療費通知の送付予定

- ◇11月末（4月～7月診療分）
- ◇令和7年2月中旬（令和6
年8月～11月診療分）◇令和7
年7月末（令和6年12月～令
和7年3月診療分）

※医療機関からの医療費データの送

付時期により、本通知に記載され
ていないことがあります。確定申
告などの医療費控除の明細書とし
て使用する場合は、領収証などを
確認して利用してください。

●問い合わせ先

- 国保年金課医療担当
☎(580)1847
- 福岡県後期高齢者医療広域連合
☎(651)3111

後期高齢者歯科健診を低料金で受診できます

後期高齢者の口腔機能低下や肺炎
などの疾病を予防するため、歯科健
診を実施します。後期高齢者医療広
域連合が費用の大半を負担するた
め、自己負担金は300円です。

●必要なもの

- ◇被保険者証または
マイナンバーカード（マイナン
バーカードの被保険者証利用申
込をしている人、マイナンパー
カードの被保険者証利用に対応
する医療機関に限る）◇郵送され
た受診券（記入して提出）◇自己
負担金300円

後期高齢者医療の被保険
者で昭和19年4月1日～昭和
24年3月31日生まれの人

24年3月31日生まれの人

●受診期限

12月

●受診券の送付時期

5月下旬に後
期高齢者医療広域連合から対
象者に郵送

●受診方法

受診券に同封されている

実施医療機関に連絡し、予約して
受診してください。

●問い合わせ先

- 国保年金課医療担当
☎(580)1847